

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本水産株式会社			コード	1332
提出日	2021/5/31	異動（予定）日	2021/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	永井 幹人	社外取締役	○							△								有
2	安田 結子	社外取締役	○													○		有
3	松尾 時雄	社外取締役	○													○	新任	有
4	広瀬 史乃	社外監査役	○													○		有
5	山本 昌弘	社外監査役	○													○	新任	有
6	神吉 正	社外監査役	○							△							新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	永井氏は、2009年3月まで主要取引銀行である株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の常務取締役、2011年3月まで同社の常務執行役員、2013年3月まで同社の取締役副頭取に就任しておりました。	金融機関での長年の経験に加え、事業会社において代表取締役社長として培った幅広い見識を有することから、経営全般の適切な監督と意思決定を期待し、社外取締役として選任しております。 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
2	該当事項なし	人事・経営コンサルタントとして、長年コンサルティング会社のマネージング・ディレクターを務めている経験に加え、他社における社外取締役として培った幅広い見識を有することから、経営全般の適切な監督と意思決定、ダイバーシティの推進を期待し、社外取締役に選任しております。 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項なし	ガラスメーカーでのCSRやコンプライアンスの経験に加え、東証一部上場企業の化学メーカーにおいて代表取締役として培った幅広い知見を有することから、社会課題解決への取組みや当社のCSR活動を深化させるための助言が有効と期待し、社外取締役に選任しております。 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
4	該当事項なし	弁護士として、企業法務に精通しており、また外務省任期付公務員として在北京日本大使館に勤務した経験から中国ビジネスにも精通しております。その専門的知見を当社の監査で発揮していただくため、社外監査役として選任しております。同氏は、阿部・井窪・片山法律事務所に所属しています。 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項なし	公認会計士として大手監査法人の代表社員を務め、現在は事業会社の取締役（監査等委員）を務めるなど会計のエキスパートとして豊富な経験を有しています。また、公益社団法人の監事を務めており、実業界についても幅広い人脈と見識を有しています。同氏の経験と見識による助言が有効と期待し、社外監査役に選任しております。 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
6	神吉氏は、2014年4月まで主要取引銀行である株式会社みずほ銀行の常務執行役員、同社親会社の株式会社みずほフィナンシャルグループ及び同グループ会社各社（みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、株式会社みずほコーポレート銀行）の業務執行者を務めており（2014年4月までに退任）、その後、株式会社みずほフィナンシャルグループの専務取締役、執行役専務（2016年3月まで）を務めた後、みずほ総合研究所株式会社の代表取締役副社長、顧問（2017年6月まで）に就任しておりました。	東証一部上場企業の常勤監査役としての4年間の経験に加え、金融機関における営業、経営企画などの幅広い経験をもとにした助言が有効と期待し、社外監査役に選任しております。 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

当社が定める「社外役員の独立性基準」は、当社ウェブサイトに掲載しております。 (https://www.nissui.co.jp/ir/management_policy/governance.html)

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。